

明倫まちづくりい便い

平成27年3月 第4号
明倫地区まちづくり協議会
広報部

平成26年12月19日『伊勢市ふるさと未来づくり条例』が公布され、平成27年度より、伊勢市内23小・中学校区のまちづくり協議会が一斉に稼働いたします。

明倫地区まちづくり協議会は、平成24年度に“新しい地域自治の仕組みづくり”として設立し、3年間の準備期間を経て、いよいよ『条例』に基づき、活動を行います。

明倫地区では、準備期間内に地区内の「課題と取り組み」について検討を行い、そこで作成した『明倫地区まちづくり計画』に基づき、各委員会で企画・立案した計画を明倫地区の皆様と共に推し進めてまいります。是が非でも、『明倫地区のまちづくり』に多数のご参加をお願いします。

明倫地区まちづくり協議会の組織について

○代議員制による総会：まちづくり協議会の最高議決機関

(自治会などの各種団体からの推薦者及び公募により選出された代議員により構成する)

定期総会(原則年1回) 臨時総会等：まちづくり計画による事業計画及び予算の承認

○役員会：総会で承認された事業計画及び予算の執行

(会長、副会長、会計、理事、監事) 事務局(事務局長、事務職員)

○委員会：まちづくり計画の作成、事業計画の企画立案、役員会で承認された事項の実行

・ほのぼの委員会(高齢者)

高齢者自身が「自分の事は、自分でする」「健康な高齢者人生」の活動を推進。

・えがお委員会(子ども)

地域活動などで子どもの交流を深め、学校支援の推進。

・あんぜん・あんしん委員会(交通安全・防災・防犯)

自主活動を原点とし、地域力で災害・犯罪に強い安全・安心な活動の推進。

・うつくしい委員会(環境美化)

まちの中を花いっぱいにし、我々のまちの川の清流を取り戻す活動の推進。

・にぎわい委員会(親睦融和)

若い人たちのまちづくりへの参加を推進し、世代を超えた交流の推進。

○地域の皆様：自分たちの地域は自分たちでつくるという考えのもと、地域の課題や問題を自主的に取り組み、解決し、地域の個性を生かしたまちづくりに参加していただきます。

明倫地区の住民の皆様、委員会の委員を募集しています！！

委員会の委員になって、地域の課題や問題にかかわり解決していこうではありませんか。協議会活動に参加して、地域の皆さんと一緒に課題を考え、取り組んで参りましょう。

明倫地区まちづくり標語を地域に設置しました。

明倫地区をより良く地区の課題を克服し、安全で安心な住みつづけることに喜びと希望がもてるまちを目指して、明倫地区まちづくり協議会は、様々な活動を行ってまいります。

この度、まちづくりの標語を地域に掲示して、地域の皆様に「まちづくりのイメージ」を高めて頂く為に、小学校の校門や地域の目立つ場所等に、標語看板を設置いたしました。

明倫地区の皆様、まちづくりへ参加して、ともに目指すまちづくりを実現いたしましょう。

- ・明倫地区まちづくり協議会の「目指すまちづくりの標語」
- ・まちづくり委員会の「委員の標語」
- ・明倫小学校4年生の「自分たちのまちの標語」

『目指すまちづくり』

- ・ほのぼのにっこり 高齢者の まち
- ・子どもが 笑顔と夢のもてる まち
- ・安心して 暮らせる まち
- ・活気のある まち
- ・きれいな 住みよい まち
- ・もう一度 来たい まち

【委員の標語】

『優秀作品』

- ・あいさつを交わす 地域に 笑顔あり
- ・ケイタイも くわえタバコも 事故のもと
- ・道狭し スピード落として 安全運転
- ・子どもは 未来の 宝物
- ・明倫の みんなで創る 明るい輪

【明倫小学校4年生の標語】

『優秀作品』

- | | |
|-----------------------|---------|
| ・ポイ捨てを なくしてきれいな まちづくり | (橋本ひかり) |
| ・停止線 ちゃんと止まって 右・左 | (赤石悠太郎) |
| ・あいさつを すると心の 花が咲く | (小寺梨央) |
| ・勢田川も いつかはホタルの すめる川 | (三宅信太郎) |
| ・「おはよう」と あいさつしよう 心から | (下尾彩寧) |
| ・手をあげて 左右よく見て 安全確認 | (荒井七穂) |



事務局より『まちづくり交流館 明倫』を地域の皆様の交流の場として活用してください!!!

明倫地区まちづくりの拠点と、住民の皆様が集って、『明倫地区のまちづくり』について話し合いのできる場所として事務所を開設し、『交流館』と名付けました。

地域のいろいろな課題を皆様に話し合い、解決の仕方を考え、実行して参りたいと思います。地域の皆様の知恵を結集しようではありませんか。お待ちしております。

『まちづくり交流館 明倫』の開所日時は毎週、火曜日・木曜日午前10時から午後3時まで